

令和4年度 弘前実業高校「部活動に係る活動方針」

1 基本方針

本校は、学校教育活動全般を通じて、人間性豊かで社会に貢献できる人材の育成を目標とし、授業第一主義の確立とともに資格取得や部活動等をとおして、「生命（いのち）と価値（ねうち）」を探究する人間の育成を目指している。このため、部活動においては、勝利至上主義に走らず、人と協調して生きる態度や困難を克服するたくましさを育成することを基本方針とした活動を行うこととする。

2 令和4年度の部活動

- (1) 運動部～ 陸上競技、体操、卓球、バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、弓道、剣道、柔道（以上男女）、硬式野球、相撲、サッカー（以上男子）、ソフトボール、バレーボール（以上女子）
- (2) 文化部～ 写真、吹奏楽、華道、茶道、放送、美術、書道、手芸、コンピュータ、簿記
- (3) 外 局～ 応援団
- (4) 外 部～ 青少年赤十字団、家庭クラブ、農業クラブ

3 活動時間及び日数について

- (1) 活動時間 学期中：平日2時間程度 週休日等3時間程度（練習試合や大会を除く）
長期休業中：3時間程度（練習試合や大会を除く）
- (2) 休養日 学期中は、原則として週当たり2日以上（平日1日、週休日に1日）の休養日を設ける。（詳細は別紙各部の年間活動計画参照）
- (3) その他
 - ・定期考査1週間前（週休日を含む）は原則として活動を行わず、大会等がある場合は校長の許可を得る。
 - ・長期休業中は、ある程度長期の休養期間「オフシーズン」を設けること。
 - ・主要な大会等に伴い、強化が必要となる時期を「ハイシーズン」として活動できることとするが、この場合には、原則週1日以上休養日を確保しながら、その分、それ以外の時期に休養日を十分確保する。
 - ・年末年始等の学校閉庁日は活動を行わないこと。大会等がある場合は校長の許可を得る。

4 大会参加について

部活動として参加できる大会は、以下の点に該当するものとする。

- (1) 高等学校体育連盟、高等学校文化連盟及び高等学校野球連盟の主催、共催又は後援の大会とする。
- (2) その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

5 部活動運営について

(1) 体罰の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動の指導で体罰等を正当化することは誤りであり決して許されないものであるとの認識をもち、体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力について

部活動の運営上、保護者の理解と協力は欠かせないものであることから、顧問として、指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

(3) 部費等の会計について

部活動に係る一切の会計については、明瞭にして適切なる処理を心掛け、定期的に会計処理の状況を確認し、管理職に報告する。

(4) 科学的なトレーニング方法の積極的な導入

部活動顧問等は、自分のこれまでの実践や経験による指導だけでなく、科学的な理論や根拠が得られている練習法や新たに開発された技術などを積極的に習得し、日頃の指導に生かす。

(5) 安全の確保と事故発生後の対処

事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的を実施するとともに、スポーツ障害の予防と応急手当についての知識を深め、危機管理マニュアルをもとに迅速かつ適切な対応に努める。

(6) 運動部活動用指導手引の活用

運動部顧問は中央競技団体が作成する指導手引きを活用して適切な指導を行う。

6 その他

部活動に係る活動方針は毎年度更新し公表するものである。